

山之上小いじめ対応マニュアル

いじめを起こさない学校づくり	いじめ問題の対応
<p>「いじめは絶対許さない」</p> <p>—いじめにつながる小さな問題の解決をめざす—</p>	<p>「いじめは絶対許さない」</p> <p>—早期発見・早期対応をめざす—</p>
<p>いじめ・不登校防止対策委員会</p> <p>○管理職 首席 生徒指導担当者 人権教育担当者 該当学年 養護教諭 担当者 心の教室相談員 対応方針の決定と確認、専門家・関係機関との連携を通して、いじめ防止等の取組、対応を検討する。</p> <p>いじめ相談窓口 相談体制</p> <p>○相談窓口を設置し、児童・保護者に周知する。 必要に応じて、第四中学校のスクールカウンセラー、枚方市の相談機関を活用し環境を整える。</p>	
<p>○子どもの豊かな心と実践力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育 思いやり・友情・生命の尊重・正義・公正公平及び実践力の育成 授業で、「いじめを許さない」心を育てる 山之上小の教育の日「道徳の時間」公開 保護者との協力関係の形成 ・人権教育 自尊感情を高め「いじめを許さない」「いじめをなくしていこう」という態度の育成 ○学級・学校の集団づくり いじめを許さない集団と信頼関係の構築 ○児童を大切にす教師（信頼関係を築く） <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの良さを認め、伸ばす教師 ・子どもたちの意見をきちんと受け止める教師 ・明るく丁寧な言葉つかいで接する教師 ○重点指導 <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ、言葉つかいが適切にできる子 ・そうじを一生懸命する子 ・正しい言葉遣いができる子 ・礼儀・マナーが正しくできる子 ・学校・生活・授業のきまりを守る子 ○その他の未然防止の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・児童集会での教育 校長・生徒指導担当者からの計画的な指導 生命の尊重 思いやり・親切 誠実 勇気 ・学期に一度のアンケート実施 ・児童会活動 自分たちの力で学校生活を向上させよう 児童会まつり 児童の主体性を大切に、達成感を体得する ・学校行事 	<p>○いじめ事案の認知 迅速な初期対応</p> <ol style="list-style-type: none"> ①校長による対応の指示 ②正確な事実確認と心のケア 被害児童への聞き取りと加害児童への聞き取り ③市教育委員会に把握した事実を、随時報告し相談情報の共有 対応方針の決定と確認 専門家・関係機関との連携 関係教職員の役割分担 被害児童・保護者への対応 加害児童・保護者への対応 学級・学校全体への指導 （必要に応じてケース会議） ④被害児童への対応 ケース会議 心身状態の見立て 解決に向けた目標設定と方策 （見守り、相談体制、心身の安心安全を最優先） チームとして具体的な取組 ⑤加害児童への対応 ケース会議 行為の背景や原因への見立て 解決に向けた目標設定と方策 （責任だけでなく、子どもの思いを十分に聞き取る） チームとして具体的な取組 ⑥再発防止に向けた継続的な取組 被害・加害児童への継続的な支援・指導 再発防止に向けた教育活動全般の見直し ⑦枚方市教育委員会等との連携 「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」 「枚方市学校いじめ対策審議会」 「枚方市いじめ再調査委員会」 枚方市、枚方市教育委員会、子どもの育ち見守りセンター、中央子ども家庭センター、警察、法務局など